

協働によるまちづくりの始まり

■漆原順一

神戸市のまちづくり支援の諸制度

大地震の発生から早くも九月が経過した。街中での人々の動きも、表面上は、だいぶ落ち着きを取り戻しているが、喫茶店の人々の会話には、あいかわらず地震の話題は消えていない。そのような中ではあるが、一般応急仮設住宅の建設も一段落し、復興のまちづくりのための話し合いが始まりつつある。

神戸市では、昭和五十六年に「まちづくり条例（神戸市地区計画及びまちづくり協定に関する条例）」を制定した。その中で、住民等の参加による住み良いまちづくりを推進するため、都市計画法に基づく地区計画面案の作成やまちづくり提案、まちづくり協定等を作るための手続

きを定めている。そして、段階に応じた諸制度が用意されている。

第一段階は、「まちづくりトーク」と呼ばれ、活動の初期において、住民が自主的にまちづくりについて話し合うために要する経費の一部を助成するものである。

第二段階は、住みよいまちづくりを推進するための勉強会に、「まちづくりアドバイザー」と呼ばれる、専門家を派遣するための費用を助成するものである。

第三段階は、市長に認定されたまちづくり協議会（居住者、事業者、土地・建物所有者の大多数が構成員であり、その活動が構成員に支持されている団体）の活動費の助成である。年間百万円、三年間を限度とした一次助成と、その後も活動を続けている団体に対し、年間三十万円、

七年間を限度としての二次助成がある。これと並行して、建築物の共同化やまちづくり協定を行う場合に市が経費を負担して、「すまい・まちづくりコンサルタント」を派遣し、計画づくりの手伝いをするなどの制度が用意されている。

震災以前は、この制度に基づいた十二のまちづくり協議会が活動しており、コンサルタントが派遣されていた。さらに、この助成制度の運用について、震災復興のための特例要綱が今年四月に設けられ、三年の間、震災復興土地画整理事業区域、震災復興市街地再開発事業区域、及び三宮地区地区計画面区域内の団体に対して助成できるようになっている。

復興まちづくり協議会の発足

我々が担当する新長田駅南地区の再開発事業区域でもまちづくり協議会が設立されつつある。二〇ヘクタールという広大な区域の再開発事業を進めるため、地区特性や従前のまちづくり活動の状況などを踏まえ、五つのブロック（図中A～E）に

わけてまちづくりを進めていくと考えている。それぞれのブロックごとにまちづくり協議会が作られつつあり、私もその設立総会や、設立のための準備会、世話人会に参加している。

ここでは、まず会員の連絡網づくりから始まる。平常時とは異なり、従前居住者も避難所や仮設住宅などに住んでいる方が多く、その作業だけでも困難なものであった。次に、コンサルタントの派遣要望、会の名称・会則・役員決定、アンケート調査などが順次行われている。そ

の活動や近況は、以下のとおりである。

Aブロックは、住宅と一部ケミカルシューズ関連工場等がある地区である。このブロックには、自治会長が震災で亡くなられた地区もある。それゆえ、大きな動きにはなっていないが、一部の地区では、まちづくり協議会の設立準備会が発足し、七月九日世話人が選出された。そして、世話人の方々とコンサルタント、行政による再開発の勉強会が始まっている。

Bブロックは、公園、住宅そして商店街のある地区である。公園を拡張して防災支援拠点とする計画があり、その計画区域に商店街が含まれているため、住民の反対意見もかなりある。しかし、「反対するのも賛成するもの、とりあえず意見をまとめる場が必要」と言うことで、

七月十三日「新長田駅前地区復興まちづくり協議会」が発足した。

Cブロックは、ケミカルシューズ関連の工場や問屋が多く、用途地域も工業地域に変更した部分がある。この地区でも、三月二十四日「新長田駅南大若復興協議会」が発足した。

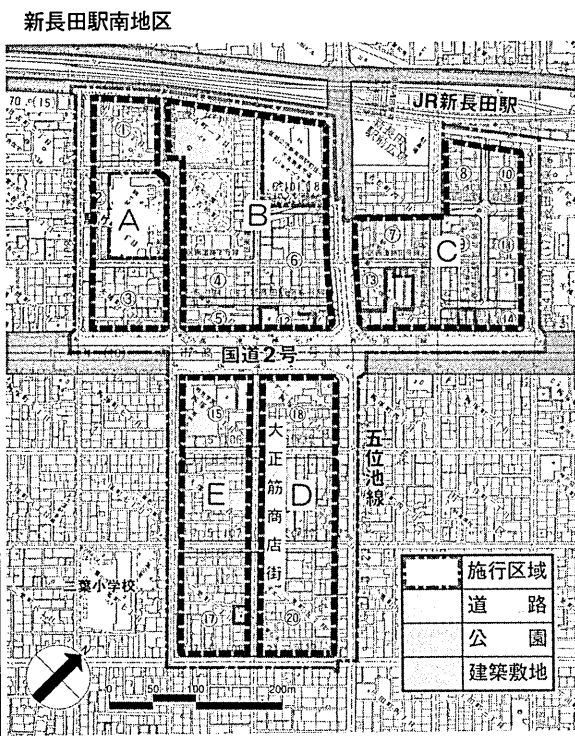
国道二号の南側のD、Eブロック（久二塚地区・久保町、二葉町、腕塚町から）は、この地域でも歴史のある「大正筋商店街」を中心に発展した地区である。Dブロックの南端に位置する二葉町五丁目では、震災前の平成五年十一月に、地下鉄駅

舎計画に絡めた第二種市街地再

開発事業が都市計画決定されており、事業計画決定も予定されていた。また、その動きを見て、隣接街区でも、組合施行の再開発事業を行おうとする動きがあった。そのため、このブ

ロックでは再開発事業に対する理解や、地元組織もあり、二月十五日先陣を切って「久二塚地区震災復興まちづくり協議会」が発足した。そして、協議会自

ら、土地所有者から土地を借り上げ、仮設住宅一〇四戸やテナ形式等の仮設店舗八二店を建設している。仮設住宅は神戸市が有償で借り上げ、再開発事業



用として従前居住者に無償で貸し付けている。仮設店舗は、六月十日に「復興げんき村パラー（パラソル・バザールから）」として開村式を迎え現在多くの来客を得ている。

大正筋商店街を挟んだ反対側のEブロックは、建物被災度にはばらつきがあり、住民の意識にも格差があった。しかし、隣のDブロックの動きに触発され、それに追いつき追い越そうという気運が盛り上がり、九月三日「久二塚6まちづくり協議会」が設立されている。そして、協議会が土地所有者から土地を借りる承諾を取り付け、市が有償でこれを借りて仮設住宅六〇戸を建設し、七月中旬から無償で入居していただいている。

協働によるまちづくり

このように、協議会づくりが進んでいるのは、震災という「動機づけ」が明確であったことでもある。しかし、自分たちの街を復興しようという住民意識と、それをまとめ上げている自

治会、町内会役員を中心とした世話人やコンサルタントの方々の尽力によるところが大きい。従前からの自治会、町内会などの地縁による団体の活動が活発で、結束力が強かったところは、協議会づくりも早く進んだ。

今回の震災後の復興に向けたまちづくりの各段階では、その他にも様々な組織がそれぞれの得意分野で活躍している。近年、全国的に多くの市民組織が生まれ、福祉、スポーツ、趣味、生涯学習など様々なテーマの活動が活発に行われている。震災直後の救援段階では、これらの市民組織等のボランティアの方々と事業者がそれぞれの得意分野で活躍したことは、マスコミも伝えるところである。

一方、復興段階では、自治会、町内会の他、震災以前からまちづくりアドバイザーなど様々な形で市から派遣されていたコンサルタントが、いち早く地域に密着して活動し、休日返上で協議会づくりの手助けをした。このように、各段階で色々な協力体制がとられたが、個々の団体についてみると、今後の課

題も残っている。自治会、町内会はその中心が高齢者であるため、体力的な問題や、被災されたケースも多く、震災直後の救援段階での活動は難しかった。また、市民組織等のボランティアは地域に縛られずに活動している人が多いため、地域事情を知る人が少なく、活動の過程で被災者との摩擦もあった。

神戸の場合に限らず、このような問題を克服するには、平時時から自治会、町内会や市民組織といった団体の活動を改善、活性化していく必要がある。市民組織は、地域へのつながりを作るとともに、行政側もこれらの団体との協力体制をつくる必要がある。さらに、自治会、町内会は、若い世代も主体的に関われるような、多様な活動ができる受け皿をつくり、より一層の活性化をはかる必要がある。そして、これらの団体が連携し、協働してまちづくりについて考えていくことが重要と考える。

△神戸市都市計画局再開発部長田南部再開発事務所主査／横浜市総務局担当係長▽